

# 令和4年度上山市個店魅力創出支援補助金

## 第二次募集（一般型）

市内の個人事業主や中小企業等が実施する新商品・新サービスの開発などの取組に対して経費の一部を支援する個店魅力創出支援補助金について、好評につき第2次募集を11月1日より開始します。

### 1 補助対象事業

「新商品・新サービスの開発」、「既存商品の改善」、「販路開拓」又は「生産性向上」などの取組を対象とします。

### 2 補助対象者

市内に本社又は主たる事業所を持つ中小企業者（個人事業主含む）、NPO法人、組合、商店会等の任意団体 等

- ※ 本事業における中小企業とは、各業種において中小企業基本法で定める「中小企業者」、「小規模企業者」とします。
- ※ 個人事業主も対象となりますが、一部対象外業種があります。
- ※ 国、県や市町村等が助成する他の補助金等と重複する事業は補助対象事業となりません。

### 3 補助率・補助金額・補助対象経費

#### 【一般型】

- (1) 補助率 : 1/2以内
- (2) 補助金額 : 上限15万円 ※千円単位（税抜き。千円未満切捨て）とします。
- (3) 補助対象経費 : 対象経費は以下のとおりです。

経費区分	具体例
① 謝金	専門家のアドバイスを受けるために必要な謝金
② 旅費	アドバイスを受ける専門家を招聘するための旅費、職員の研修旅費等（実費弁償）
③ 原材料費	新商品の試作もしくは販売商品の作製に直接使用する主要原料、材料、資材等の購入に要する経費
④ 機械器具費	必要な機械装置のリース、レンタル、購入経費等
⑤ 委託費	市場調査や研究開発、ホームページの作成等の一部を外部に委託する経費
⑥ 広告宣伝費	チラシ作成等
⑦ 会議事務費	事業実施のために必要な会議を開催する会場使用料、文献費、消耗品費等
⑧ その他	上記以外で市長が特に必要と認める経費

※ 汎用性があり、目的外使用になり得るものを除きます。

※ 対象経費についてご不明な点があれば、事前にお問い合わせください。

## 4 申請手続

- (1) 申請受付・問合せ先  
上山市商工課 商工振興係 TEL：672-1111（内線182）
- (2) 申請期間  
【第一次募集】  
令和4年4月25日（月）から令和4年8月31日（水）※終了  
【第二次募集】  
令和4年11月1日（火）から令和5年1月13日（金）
- (3) 提出書類【1部】
  - ① 補助金交付申請書（様式第1号、2号、3号）
  - ② 補助対象事業に係る見積書、現況写真
  - ③ 個人にあつては住民票、法人にあつては登記事項証明書
  - ④ 市税の未納がない証明書※①、④については市HPよりダウンロードできます。

## 5 第二次募集に関するスケジュール（予定）

	実施時期
申請受付	令和4年11月1日（火）から令和5年1月13日（金）
結果の通知	1月下旬 ※結果は補助金交付決定通知書により通知します。
補助金の交付 ※交付決定の場合	1月下旬

※ 早期に事業を開始したい方は事前にご相談ください。

## 6 その他

- (1) 補助事業に係る経理について、その収支の事実を明確にした証拠書類を整理し、事業終了した翌年度から5年間保存しなければなりません。
- (2) 申請は1事業者1回までとします。
- (3) 第一次募集で交付決定を受けた事業者は応募できません。